

第7次大阪府保健医療計画 北河内圏域編 補足資料（案） 疾病・事業別の医療体制と受療状況

北河内圏域の5疾病4事業にかかる医療体制について、データ等から読み取れる現状・課題のうち、計画素案（北河内圏域編 P4～6）に記載した以外の内容は以下のとおりです。

1. がん

○がん診療連携拠点病院が1施設、府が独自に指定する「がん診療拠点病院」が5施設あり、各市三師会、行政、保健所などが参画して北河内がん診療ネットワーク協議会が開催されています。

○がん治療を行う病院の集中治療室（ICU）・高度治療室（HCU）の病床数は、人口10万人対9.1（府平均12.5）と少ないです。

また、緩和ケア実施病院数は人口10万人対1.03（府平均0.94）、緩和ケア病床数は6.0（府平均4.9）と、府平均をそれぞれ上回っています。（P112参照）

○がん患者リハビリテーション実施件数は、人口10万人対55.2（府平均156.9）と、府内最少です。（厚生労働省「データブック Disk1」）

○がん性疼痛緩和の実施件数は、人口10万人対192.2（府平均299.0）と、府内最少です。（厚生労働省「データブック Disk1」）

2. 脳卒中等の脳血管疾患

○脳卒中の急性期治療を行う病院数は他圏域と同じ程度ありますが、ICU・HCU・SCUの合計病床数は、人口10万人対10.2（府平均14.6）と少ないです。（P130参照）

○神経内科医師数は、人口10万人対で1.3（府平均3.6）、脳神経外科医師数は5.2（府平均6.1）と、いずれも府平均を下回っています。（厚生労働省「データブック Disk1」）

○早期リハビリテーションの実施件数は、10万人対565.3件（府平均632.0）と少ないです。（厚生労働省「データブック Disk1」）

○日本脳神経血管内治療学会認定の研修施設は2施設であり、日本脳神経血管内治療学会認定指導医の在院する施設は2施設（各1名）です。

○脳卒中患者に対する嚥下機能訓練の実施件数は人口10万人対199.2（府平均240.1）と、府内圏域で2番目に少ない状況です。（厚生労働省「データブック Disk1」）

○外来患者は、他圏域へ流出超過となっています。（P131 参照）

3. 心筋梗塞等の心血管疾患

○循環器内科医師数は人口10万人対で7.4（府平均10.8）、心臓血管外科医師数は1.7（府平均2.6）と、いずれも府平均を下回っています。（厚生労働省「データブック Disk1」）

○冠動脈造影検査・治療が実施可能な病院数は、人口10万人対で0.9（府平均1.3）と、府内最少です。（厚生労働省「データブック Disk1」）

○心血管疾患の急性期治療の実施病院数は15病院で、人口10万人対で1.3と府平均と同数ですが、心大血管疾患リハビリテーション実施病院数は9病院で、人口10万人対0.8（府平均0.9）と少ないです。（P142 参照）

○急性心筋梗塞による来院後90分以内に冠動脈再開通件数は人口10万人対26.9（府平均22.8）と、堺市（27.0）に次いで多くなっています。（P144 参照）

○外来、入院患者の受療動向は、いずれも圏域外への流出超過になっています。（P145 参照）

4. 糖尿病

○糖尿病内科（代謝内科）の医師数は、人口10万人対2.3（府平均4.2）と少ないです。（厚生労働省「データブック Disk1」）

○糖尿病患者の平均在院日数は17.7日（府平均31.9日）と短いです。（厚生労働省「データブック Disk1」）

○糖尿病透析予防指導管理料の実施件数は、人口 10 万人対 81.0（府平均 123.0）と少ないです。

○糖尿病患者の新規人工透析導入患者数は、人口 10 万人対 33.2（府平均 34.5）と少ないです。

○低血糖患者数は人口 10 万人対で 311.5（府平均 381.8）、また、糖尿病性ケトアシドーシス、非ケトン昏睡患者数は、110.9（府平均 154.4）といずれも府平均を下回っています。（厚生労働省「データブック Disk1」）

5. 精神疾患

○精神科病院は 8 施設、外来で精神科治療を行う診療所は 38 施設、一般病院は 3 施設あります。（P170 参照）

○児童・思春期の治療をしている医療機関は 4 施設（うち病院は 1 施設）、府と連携して被災した精神科医療機関へ支援を行うことができる医療機関が 4 施設あります。

○精神科合併症管理加算の算定件数は人口 10 万人対 29.1（府平均 53.4）と少ないです。（厚生労働省「データブック Disk1」）

○副傷病に精神疾患を有する、病院の入院患者の割合は、16.4%と府平均 19.0%を下回っています。一方、同外来患者の割合は 12.4%と、府平均 6.8%を上回っています。（厚生労働省「データブック Disk1」）

○児童・思春期を専門とする医師が診察、確定診断が可能な施設は、病院 2 施設、診療所 2 施設あります。

○児童・思春期精神科入院医療管理加算の届出医療機関数は、20 歳未満人口 10 万人対 0.5（府平均 0.2）と多いです。（厚生労働省「データブック Disk1」）

○病院における 19 歳以下の入院患者の割合（大阪市、堺市をのぞく）は、2.7%を占め、府内圏域で最も高いです。（平成 28 年度 精神科在院患者調査）

○病院における疾患名区分、「小児期及び青年期の通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害」の占める割合は 0.7%（府平均 0.2%）と多いです。（平成 28 年度 精神科在院患者調査）

6. 救急医療

○休日・夜間診療所で、深夜帯に診療しているのは小児科（15 歳未満）のみです。

7. 災害医療

○BCP 策定率は救急病院で 14%と未整備が多い状況です。（P206 参照）

8. 周産期医療

○産科産婦人科医師数は、出産 1000 人対 9.5（府平均 12.7）と、府内最少です。（厚生労働省「データブック Disk1」）

○周産期入院患者は、他圏域へ大幅に流出超過となっています。（P230 参照）

9. 小児医療

○小児医療に係る病院勤務医数は、小児人口 10 万人対 39.7（府平均 69.6）と少ないです。（厚生労働省「データブック Disk1」）

○小児外来患者も小児入院患者も他圏域へ流出超過となっており、とりわけ外来患者は他圏域より最も大幅に流出となっています。（P246 参照）

○小児在宅人工呼吸器患者数は、人口 10 万人対 116.2 件（府平均 159.3）と少なく、実レセプト件数 282 件（府平均 227.6）となっています。（厚生労働省「データブック Disk1」）

○小児の救急入院患者数は、人口 10 万人対 13.6（府平均 42.1）と、府内圏域で 2 番目に少ないです。（厚生労働省「データブック Disk1」）

○小児人口あたり時間外外来受診回数が、0～15 歳人口 10 万人対 25573.9 件（府平均 20253.7）と府内最多です。（厚生労働省「データブック Disk1」）